

審 査 決 定 報 告 書

建設企業委員会

令和7年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第20号ほか10件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月13、14、17日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第20号 水戸市建築基準条例の一部を改正する条例

本案は、建築基準法等の改正に伴い、関係規定の整備を行うものであり、県内他自治体との協議状況について、要件緩和による効果について、火災時の安全性の担保について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「既存建築物の省エネ改修や有効活用の促進に向け、制度改正の内容を広く周知するとともに、適正な運用に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第24号 水戸市水道事業における布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、国の政令等の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を見直すため、関係規定の整備を行うものであり、改正の趣旨について、資格要件の変更内容について、資格要件を満たす職員数について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「技術職員の育成や世代継承を意識した人事配置に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第25号 令和7年度水戸市一般会計予算中第1表中歳出中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分、第8款（土木費）及び第11款（災害復旧費）中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款（土木費）

本案について、第8款土木費では、狭あい道路整備事業の計画について、交通安全施設の設置要望及び整備状況について、道路景観保全工事の整備内容について、まちなか案内板Reデザイン事業における案内板の設置区間、設置数及び視認性を高める工夫について、優良建築物等整備事業及び水戸駅前三の丸地区市街地再開発事業における総事業費、支援額及び事業内容について、都市

計画道路整備事業の進捗及び延伸計画について、新川排水区等における雨水排水対策について、公園でのボール遊びの規制状況及び防球ネット設置工事の内容について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第28号 令和7年度水戸市駐車場事業会計予算

本案については、所管部署を変更する経緯について、駐車場使用料の減額理由について、一般会計予算で管理している市営駐車場との違いについて、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第29号 令和7年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計予算

本案については、事業費の減額理由について、事業の進捗状況について、地権者への対応について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第35号 令和7年度水戸市水道事業会計予算

本案については、減損損失の対象について、施設の災害対策及び老朽化への対応について、漏水調査の内容について、茨城県中央広域水道との受水契約解除の経緯について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「県中央広域水道からの受水に要する費用の削減に伴い、当事業への充当財源については、施設整備に充てるなど、有効な活用方法を検討されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第36号 令和7年度水戸市下水道事業会計予算

本案については、一般会計繰入金の減額理由について、ウォーターPPP導入の考え方について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第40号 令和6年度水戸市一般会計補正予算（第7号）中第1表中歳出中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）並びに第2表継続費補正中第8款（土木費）並びに第5表繰越明許費補正中第4款（衛生費）中建設企業委員会所管分及び第8款（土木費）、議案第43号 令和6年度水戸市東前第二土地区画整理事業会計補正予算（第1号）、議案第47号 令和6年度水戸市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第48号 令和6年度水戸市下水道事業会計補正予算（第1号）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決すべきも

のと決定いたしました。

記

議案第20号，議案第24号，議案第25号中第1表中歳出中第4款中建設企業委員会所管分，第8款及び第11款中建設企業委員会所管分並びに第2表継続費中第8款，議案第28号，議案第29号，議案第35号，議案第36号，議案第40号中第1表中歳出中第4款中建設企業委員会所管分及び第8款並びに第2表継続費補正中第8款並びに第5表繰越明許費補正中第4款中建設企業委員会所管分及び第8款，議案第43号，議案第47号，議案第48号

以上，原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和7年3月19日

水戸市議会議長 大 津 亮 一 様

建設企業委員会

委員長 綿 引 健